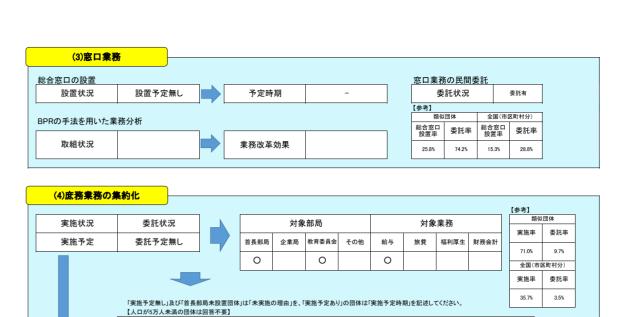
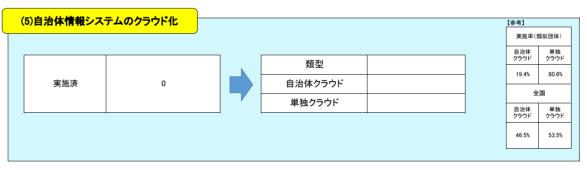
## 地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
362018	徳島県	徳島市	都市 Ⅳ-3

			【参考】	全国(市区町
	直営(※)	今後の対応方針 【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体 委託率	主国(市区司 分) 委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			96.6%	98.2%
案内•受付			92.3%	86.3%
電話交換			96.3%	90.2%
公用車運転	0	専属の職員が在籍しているため、当面は直営で行う。	86.7%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			100.0%	97.2%
学校給食(調理)			93.5%	73.2%
学校給食(運搬)			95.8%	91.0%
学校用務員事務	0	退職者不補充で対応する。	37.9%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修·清掃等			100.0%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			96.0%	99.9%
報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			100.0%	98.1%
調査·集計			96.3%	96.2%

							【参考】	
	公の 施設数	制度導入 施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員 常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体 導入率	全国(市区町料分) 導入率
体育館	5	5	100.0%		0	0	68.2%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	5	5	100.0%		0		60.8%	49.2%
プール	2	2	100.0%		0		67.2%	52.6%
海水浴場	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設との位置付けから、指定管理の導入になじまない。	1	海水浴場の開場等の判断、警察等他の行政機関との連携により、海水浴客が安全 に安心して快適に海水浴ができるよう、海水浴場の管理運営に努めることが海水浴 場開設者として不可欠であるため。	0.0%	13.5%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		70.0%	84.8%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0		58.8%	75.4%
キャンプ場等	0	0			0		61.5%	59.7%
<b>産業情報提供施設</b>	2	2	100.0%	0	0		79.4%	74.9%
示場施設、見本市施設	2	2	100.0%	0	0		85.7%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		40.0%	43.0%
大規模公園	6	5	83.3%	直営公園の位置づけに変更が無いため。	1	災害発生時の避難地・避難路となり防災上重要な役割をもち、救助活動や復旧・復 興の拠点となる都市公園であるため。また、行政の柔軟な対応が必要な公園である ため。	80.4%	44.6%
公営住宅	32	0	0.0%	日常的に発生する様々なトラブル、維持・管理上の問題等に 即時に的確に対応しなくてはならないため、直営の方が適切 に業務を行える	0		30.8%	16.5%
駐車場	4	4	100.0%		0		80.0%	36.8%
大規模霊園、斎場等	1	0	0.0%	火葬業務等委託可能な部分は民間委託し、効率的に運用できている。	1	市の住民のための施設であり、現在使用料に住民か否かで差を設けている。 指定管理者が利潤追求を進め市外住民の受け入れ率を優先させうる可能性が否定 できないため、市外住民からの予約を職権をもって拒否する必要がある。	26.3%	23.3%
図書館	1	1	100.0%		0		26.0%	21.2%
博物館	4	2	50.0%	国宝・重要文化財等の公開承認施設であり、直営体制でなければ維持できないため。動物園業務は、各職場において高度な専門知識が要求されるため。	2	国宝・重要文化財等の公開承認施設であり、直営体制でなければ維持できないた め。動物園業務は、各職場において高度な専門知識が要求されるため。	32.2%	28.6%
公民館、市民会館	60	30	50.0%	地域に規差した公民館として、教育、学術等に関する事業を行い、住 民の教養の向上、健康の増進等に寄与することを目的とする施設で あるため、指定管理者制度の導入には適さない。	21	公民館は教育機関として、地域住民を主体とした学習機会を確保し、地域の絆を促進するため、職員を配置し積極的に関わっていく必要がある。	33.2%	23.6%
文化会館	1	1	100.0%		0		69.4%	52.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	1	1	100.0%		0		51.7%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		75.0%	47.9%
福祉・保健センター	1	1	100.0%		0		58.8%	52.9%
記童クラブ、学童館等	71	0	0.0%	学童保育クラブ(児童クラブ)は、運営委員会への委託方式、 児童館については、直営方式で、効果的に運営できていると	20	地域住民との交流もあり、積極的に自治体職員が関わっていく必要があるため。	39.0%	24.0%





業務改革効果

令和4年10月実施予定

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況



